

【事前のお知らせ】在留状況確認メールの配信について

在留邦人の皆様

1 外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。調査の対象となった方には、9月1日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名： 【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送 信 元： ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配 信 日： 日本時間 9 月 1 日及び 22 日

対 象 者： 1) 在留届の滞在目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている
全員又は一部の方の滞在期間が超過している方
2) 滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。

2 在留届は、外務省が海外にいる邦人の実態を把握したり、海外で邦人が巻き込まれたことが危惧される緊急事態やその他の事件・事故が発生したとき等、在外公館が在留邦人の皆さまの安否を確認し支援を行ったり、メールによる迅速な情報提供を行ったりする際にも欠かせない資料です。

在留届を提出されていない方をご存知の場合には、同届を提出するようご案内いただきたく、当館業務にご協力くださりますと幸甚です。

【オンライン在留届】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>